蛍東洋医学論文誌　投稿規定

令和８年４月２日改定

１．編集方針
本誌は、東洋医学領域のオリジナルな論文で、他誌に未発表のもの、および発表の予定のないものを掲載する。

２．著作権
掲載論文の著作権および論文の使用の権限は、著者および蛍東洋医学研究所に帰属する。

３．倫理規定
論文は、ヘルシンキ宣言に基づき、倫理規定に配慮した内容とする。
被験者には、研究内容について十分に説明したうえで、同意を得ることとする。

４．利益相反
著者が利益相反状態にある場合は、投稿時に利益相反の状況を蛍東洋医学研究所に報告する。

５．投稿資格
著者は、医学雑誌編集者国際委員会の勧告に準ずるものとする。
著者は、研究に実質的に貢献し、原稿の起草または批判的な推敲に関与し、出版原稿を最終確認し、研究に関する説明責任を有する。

6. 原稿
原稿は、投稿規定に従い、体裁の整った完全なものとする。
原稿には、あらまし、キーワード、本文、文献、著者の連絡先、近影、略歴を含む。

7. 掲載の決定方法
投稿論文は、査読者による査読を行う。査読の結果、原稿の修正を求めることがある。
蛍東洋医学研究所は、査読結果を受けて掲載審査を行った後、掲載可否および論文の種類を決定する。
掲載は、掲載の可否が決定した順とする。

【連絡先】
〒560-0033　大阪府豊中市螢池中町３-８-１４
蛍東洋医学研究所
TEL：06-7166-9936、Email：hari.otsuka.holding@gmail.com

蛍東洋医学論文誌　査読チェックリスト

令和元年５月１日改定

論文名

	チェック項目	結果
1	東洋医学の領域である	はい・いいえ
2	オリジナルな論文である	はい・いいえ
3	読者に有益な内容を含んでいる	はい・いいえ
4	他誌で同一の論文が確認できない	はい・いいえ
5	倫理規定に配慮している	はい・いいえ
6	利益相反の連絡の有無	有・無
7	利益相反がある場合は内容の連絡の有無	有・無
8	著者は投稿資格を有している	はい・いいえ
9	原稿には、必要な項目が含まれている	はい・いいえ
10	原稿は、体裁の整った完全なものである	はい・いいえ
11	原稿は、投稿規定に従っている	はい・いいえ

査読結果　　掲載可　・　修正後掲載可　・　掲載不可

査読日　　令和　　年　　月　　日

査読者

掲載審査　　掲載可　　・　　掲載不可

受付日　　令和　　年　　月　　日